

## 28年度苦情内容

1. 平成28年5月4日(水) 1:00頃、二本松市油井の4号バイパスを郡山方面に走行中、時速80km位で煽られ、信号無視をしていったので、事業者へ電話をしたが対応が悪い。  
[REDACTED]
2. 平成28年5月17日(火) 北陸道上り滋賀県～福井県の間、2車線なので、追い越すこともできたのに数キロにわたり後ろにぴったりとつけられ、身の危険を感じ恐ろしい思いをしたので指導してほしい。  
[REDACTED]
3. 平成28年6月30日(木) 4:30頃、新潟市横越の49号バイパスを福島方面に走行中、90km位のスピードで煽られた。大変怖かったので注意してほしい。  
[REDACTED]
4. 平成28年7月2日(土) 11:00頃、桐生市内の国道122号線(栃木市から桐生方面)で3～4kmにかけて煽り行為を受けた。危険なので注意してほしい。  
[REDACTED]
5. 平成28年7月25日(月) 1:30頃、茨城県桜川市の国道50号線を60kmくらいで走行中、煽り行為をされ、その後追越し禁止を80kmくらいで追い越していった。危険なので注意してほしい。  
[REDACTED]
6. 平成28年7月28日(水) 国道115号線を福島市内へ向かう下り坂で車間距離を詰められ、煽り行為を受けた。この区間は下りきらなければ停止するところもなく、ものすごく恐怖を感じたので、注意してほしい。  
[REDACTED]
7. 平成28年8月26日(金) 15:50頃、宇都宮市の国道4号線でさくら市方面に向かっている時煽り行為を受けた。危険なので注意してほしい。  
[REDACTED]
8. ガソリンスタンドにあるポールを乗り越えて破損させ後日、保険で賠償すると言ったが1ヶ月を経過しても、連絡が取れないので困っている。協会から連絡が取れないか。

9. 平成 28 年 9 月 9 日(金)新名神高速道路、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道の上下方面の長きにわたりウインカーの点灯なしの車線変更、無理な追い越し、急ブレーキ、急な割り込み、煽り行為をしており危険なので注意してほしい。  
[REDACTED]
10. 平成 28 年 9 月 9 日(金)12:20 頃、山形県上山市から南陽市に向け国道 13 号を走行中に大型車が時速 100 km で走行し、煽り行為やクラクションを鳴らすなど危険な運転で恐怖を感じたので指導してほしい。  
[REDACTED]
11. 平成 28 年 9 月 26 日(月)13:00 頃、国道 4 号線上り(東京方面)矢吹 I.C 近くを走行中に前に割り込まれ、急ブレーキをかけて防いだ。危険なので指導してほしい。  
[REDACTED]
12. 平成 28 年 10 月 14 日(金)9:40 頃、福島市の大森街道において救急車が後ろから通過する際にトラックの前の車両は停止しているにもかかわらず [REDACTED] の車両が救急車の進行を妨げ、救急車の前を通過していた。危険な行為なので注意してほしい。  
[REDACTED]
13. 平成 28 年 10 月 6 日(木)12:00 頃、東北自動車道上り線本宮インター付近を走行中に煽り行為を受け危険なので注意してほしい。  
[REDACTED]
14. 平成 28 年 10 月 19 日(水)11:30 頃、宮城県白石インター付近でトラックがかなりのスピードで急に追い越し車線より走行車線へ割り込み行為を受けあやうく接触しそうになった為、事業者へ指導してほしい。  
[REDACTED]
15. 平成 28 年 10 月 21 日(金)10:00 頃、千葉県野田市国道 16 号にて福島ナンバーの大型車が車間距離を短く走行していたため、危険な行為であるため指導してほしい。  
[REDACTED]

16. 平成 28 年 10 月 21 日(金)10:15 頃、富岡町から双葉町に向け国道 6 号を走行中 4 トンユニック車が、乗用車へ車間距離がない状態で走行煽り行為と思われる様子を目撃し危険と感じたので、事業者へ注意してほしい。  
[REDACTED]
17. 高速道路で大型車がスピード超過で走行していた。また、車両の再度サイドにきらきらするものが装着されており。まぶしいので指導してほしい。  
[REDACTED]
18. 平成 28 年 11 月 17 日(木)4 時 30 分頃、新潟県阿賀野市の 49 号バイパスにおいて、緑ナンバーのトラックが一般道を約 90 km で走行していたがこれでいいものかという苦情であった。  
[REDACTED]
19. 平成 28 年 12 月 2 日(金)10 時 20 分に、相談者より後輪の泥除けがまぶしい。ウインカーも出さず前に入ってきて来たり、スピードも超過しているので指導してほしいという苦情であったが、この相談者は以前にも同じ内容で連絡をよこしていた。  
[REDACTED]
20. 平成 28 年 12 月 7 日(金)12 時 30 分、緑ナンバーのトラックに煽られたとのこと。ボディに「[REDACTED]」と書いてあるように見えたので事業所名を知りたいとのことであった。  
[REDACTED]
21. 平成 28 年 12 月 9 日(金)深夜、白河 IC 付近の 4 号線に似て片側 2 車線の追い越し車線を走り続けることは法律違反ではないか。追い越したところ、パッシングや煽り行為を受けたので指導してほしい。  
[REDACTED]
22. 平成 28 年 12 月 15 日(水)12 時 40 分頃、圏央道桶川加納 IC 付近で時速 90 キロ以上出してトラックが走行しているので注意してほしい。  
[REDACTED]
23. 平成 28 年 12 月 22 日(木)6 時 30 分頃、115 号相馬方面において社名、車番はわからないダンプカーがゆっくり走行し追い越し車線で速度を上げるなど小馬鹿にした運転をしているため注意してほしい。  
[REDACTED]

24. 平成 28 年 12 月 24 日(土)19 時 30 分頃、栃木県那須地内の国道 4 号線下り線で大型のキャリアカーが那須から西郷村まで後ろから追走してきて、車間距離が短かく恐怖を感じたので指導してほしい。 [REDACTED]
25. 平成 28 年 12 月 22(月)9 時 45 分に相談者から、道の駅相馬において確認できるだけで 1 ヶ月程度、朝、夕と利用する度にエンジンをかけ駐車されているため違法ではないかという連絡であった。 [REDACTED]
26. 平成 12 月 26 日(月)11 時に、日常的に原町区陣ヶ崎の民家に車両持ち帰りの行為があると連絡あり。早朝 5 時頃にアイドリングを行っていて目が覚めてしまう。車両に会社名がなく不明だが指導してほしいと。 [REDACTED]
27. 平成 29 年 1 月 24 日(火)14 時頃、県北支部に匿名男性から栃木県宇都宮市内の国道 4 号線下り線(埼玉県から福島方面)で「 [REDACTED] 」の車両が 80 km で走行していた。「G マーク」を張付している車両なのに速度超過はいかがなものか指導してほしいとの要請であった。 [REDACTED]
28. 平成 29 年 2 月 1 日(水)13 時頃、北陸道下り線の今庄トンネルを走行中に福島ナンバーのトラックがトレーラーを蛇行しながら煽っていた。危険でありマナーが悪い運転のため、運転手に注意してほしいとの要請であった。ナンバーから、事業者を特定することはできないため、運輸支局へ報告して対処してもらう旨を伝えた。 事業所不明
29. 29 年 2 月 14 日(火)13 時 30 分頃、福島市内 4 号バイパス(上り線)を走行中後方から来たトラックが猛スピードで追越し、煽り行為を受けて危険な思いをしたので注意してほしいとの要請であった。 [REDACTED]
30. 29 年 2 月 17 日(金)5 時 00 分頃、岩手県平泉町付近の 4 号バイパス付近において、相談者が平泉町より一関方面へ向かい走行中、煽り行為を受け、なおかつ交差点通過時も信号が黄色から赤色に変わる際の進入をしていたので指導してほしいと岩手県トラック協会より要請を受けた。 [REDACTED]
31. 29 年 2 月 21 日(火)10 時 30 分頃、国道 4 号線宮城と福島の県境の片側一車線の区間で初心者マークを付け息子さんと運転練習していたところ、大型トラックに煽られいきなり追い越されとても恐怖を感じたので注意をしてほしいとの要

請であった。 [REDACTED]

32. 平成 29 年 2 月 24 日(金)10 時頃、国道 4 号線上り(埼玉県春日部市付近)でトラックが乗用車に車間距離を詰めて走行している。危険なので注意してほしいとの要請であった。 [REDACTED]
33. 平成 29 年 3 月 7 日(火)15 時 50 分頃、東北自動車道下り栃木県那須方面においてGマークをつけた〇〇会社の大型車が、速度超過を確認したので指導してほしいとの要請であった。 [REDACTED]
34. 平成 29 年 3 月 7 日(火)16 時頃、東北道下り栃木県那須周辺において〇〇会社の車両の速度超過を確認したので指導してほしいとの要請であった。(33 の要請をした男性と同じ)。 [REDACTED]
35. 平成 29 年 3 月 28 日(火)9 時 30 分頃、岩瀬郡鏡石町地内の道路で幅員が狭く対面通行が出来ない状況の中、〇〇エクスプレスのロゴ入りのトラックとお見合い状態になった。どちらかが後退しなければならない状況だが相談者側の道路は大きく後退しなければならず、一方、トラック側の後退は少しなのでトラック側後退して対応するのが通常。トラックにクラクションを鳴らされ結果的に女性の車両が後退して対応した。道路状況を把握して対応するのがプロドライバーではないかという相談であった。 [REDACTED]